

2020年4月20日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
(コード 3121 東証 2 部)
問 合 せ 先 取締役 CFO 兼 財務経理部長 高 崎 正 年
(TEL 03-5224-4900)

新生インベストメント&ファイナンス株式会社との業務提携（顧客紹介）に関するお知らせ

当社は、2020年4月17日付で、新生銀行グループで、不動産を担保にしたさまざまな資金ニーズに対して、多様なファイナンスサービスを提供する「新生インベストメント&ファイナンス株式会社」と相互に顧客を紹介することについて、業務提携することを決定し、業務提携契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

a. 提携の理由及び内容等

当社の投資事業は、大都市圏のマンションを中心に、賃貸用不動産から得られる安定的収益による盤石な収益基盤をベースに、ブロックチェーンや医療・介護、AIといった、当社として、これからの社会の変革（パラダイムシフト）の原動力となりうると考えている、最先端の分野への投資により、飛躍的な成長を志しております。

前期より、他社が、官公庁や大企業、医療法人など、信用力の高い法人等を販売先として取り組む事業に対して、当該事業に関する販売先への売掛債権を回収原資として、当該事業に投資する取組みを強化し、投資事業の収益性のさらなる向上に取り組んでまいりました。

アビスジャパン株式会社の生活協同組合や大手介護施設から受注した工事業業に対する投資など、確実に回収の見込める事業に対して、売掛債権を担保とすることにより、リスクヘッジを行ったうえで、投資を行ってまいりました。

投資事業のさらなる収益性向上のための施策として、確実に売却の見込める不動産に投資（取得）し、短期間で売却・回収する不動産ブリッジ案件や、短期間で売却の見込める不動産を担保に融資を行う不動産担保ローン案件に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスは、あらゆる経済活動に混乱をもたらしており、所有する不動産を現金化したい、という不動産オーナーのニーズは、高まっております。当社といたしましては、このような社会的ニーズに応えるべく、不動産ブリッジ案件、不動産担保ローン案件の開発体制を強化しております。

今回、不動産ブリッジ案件、不動産担保ローン案件の開発体制の強化の一環として、新生インベストメント&ファイナンス株式会社と業務提携のうえ、相互に案件を紹介し、不動産のブリッジ案件並びに不動産担保ローン案件についての取組みを強化することといたしました。

当社といたしましては、新生インベストメント&ファイナンス株式会社から、短期的に回収の見込める不動産ブリッジ案件や不動産担保ローン案件を中心に、不動産担保に限らず、さまざまなタイプの案件（投資、融資）の紹介を期待しております。

b. 提携の相手先の概要

(1) 名 称	新生インベストメント&ファイナンス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区外神田三丁目 12 番 8 号 住友不動産秋葉原ビル 10 階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 茂	
(4) 事 業 内 容	不動産を担保にした融資	
(5) 資 本 金	1 億円	
(6) 設 立 年 月 日	1980 年 4 月 26 日	
(7) 当社と相手先との関係	資 本 関 係	ありません。
	人 的 関 係	ありません。
	取 引 関 係	ありません。
	関連当事者への該当状況	ありません。
(8) 財政状態及び経営成績	相手先の意向により非開示とさせていただきます。	

c. 提携の日程

(1) 業 務 提 携 契 約 締 結	2020 年 4 月 17 日
(2) 業 務 開 始	2020 年 4 月 17 日

d. 今後の見通し

今回の新生インベストメント&ファイナンス株式会社との業務提携は、当面は軽微であります。2021 年 3 月期以降の業績に寄与するもので、2020 年 3 月期の決算発表時に、今回の業務提携による影響を反映した 2021 年 3 月期の業績予想を公表させていただきます。

以 上